昭和45年12月20日発行　東京都千代田区役所（九段南1―6―11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 334

よいこに一足早いクリスマス

区では、毎月野外こども会を区内の児童遊園などで行なって、よいこたちの健全な成長に役立てています。十二月は特にクリスマスにちなんだ人形劇や紙芝居などに続き、遠山区長がサンタクロースの扮装をしてプレゼントをくばるなど、こどもの夢を育てています。

今年も十二月十日から二十三日までの間、児童遊園など二十ヶ所を巡回して、元気なよいこを集めてこども会を開いています。

〔写真：サンタクロースからプレゼントをもらうよいこ〕

第四回区議会定例会
一般会計補正予算案など決まる

十一月二十一日から開かれた第四回区議会定例会は、十二月五日に終了しましたが、この区議会には、昭和四十五年度一般会計補正予算など七議案が、区から提出され、いずれも原案どおり可決されました。

主な内容は次のとおりです。

区立住宅条例の一部改正

外神田三―四―一に建設中の区立外神田住宅の使用料等を決めたもの

昭和四十五年度一般会計補正予算

総額　六億三千五百六十二万二千円

この予算に盛込まれている主なもの

▽災害対策用備蓄物品の追加
▽都知事・区議会議員選挙準備経費
▽生活保護費の追加
▽老人健康診査経費の追加
▽主婦の健康管理経費の追加
▽公害対策パトロール経費
▽神田小学校（分室）移転・造修工事経費
▽麹町中学校屋内体育館特別基礎工事費
▽教育センター移転・造修工事経費
▽体育館新築工事第一年次分

なお、この補正により、本年度一般会計予算の総額は、五十六億二千三百二十万四千円になります。

昭和四十四年度各会計歳入歳出決算の認定

内訳は右表のとおりです。

新築工事の請負契約について

区立西神田保育園、児童館および都立理容学校（仮称）の新築工事施行の為、請負契約の議決を得たもの。

昭和44年度各会計予算執行概要

一般会計

歳入	5,793,697,382円
歳出	5,294,314,831円
差引残額	499,382,551円

国民健康保険事業会計

歳入	335,538,632円
歳出	331,110,539円
差引残額	4,428,093円

区政懇談会の要望により
遠山区長　現場を視察

遠山区長は、今回の地区別区政懇談会で要望や質問のあった、一番町二番地先区道、飯田橋三丁目十二番地先の道路敷、有楽町二丁目先の区道と街路燈、駿河台明大前道路、須田町二丁目柳森神社前道路など六ヶ所について、十一月十一日、十二月九日の二日、それぞれ現地を視察しました。

新年交歓会のおしらせ

年頭恒例の新年交歓会は、一月五日午前十一時から、区役所六階会議室で、区政関係者を招いて開催されます。

ご寄付をいただきありがとうございました

金百万円也　ただし日本赤十字社東京都支部事業資金として
四番町一　村田謙三殿

（これは同氏が、区の監査委員に就任して以来、報酬などを全額使用せず、百万円になると寄付しているもの）

金五万円也　ただし、区社会福祉事業資金として
東神田一―五―一　牧野志げ殿

金五十万円也（定期預金証書）ただし、社会福祉事業資金として
麹町四―四　牧野孝殿

金十万円也　ただし、海洋少年団運営資金として
麹町四―四　勝山恵三殿

金八千三百三十六円也　ただし、社会福祉事業資金として
東神田一―三―十三　勝山恵三殿

喜見山小百合殿

国勢調査による
区の世帯・人口

さる10月1日に実施した国勢調査の結果千代田区の世帯・人口はつぎのようになりました。

▷ 世帯数　18,694世帯

▷ 人口　74,093人

内訳　男　37,386人
　　女　36,707人

（注）この数は区の集計による概数で、後日公表される総理府統計局の数値と異なることがあります。

成人の日のつどい

1月15日区役所内で開催

来年一月十五日の「成人の日のつどい」には、昭和二十六年一月一日から昭和二十六年一月十五日までに生まれたひとが招待されますいままでは、かぞえ年二十才のひとを対象にしていましたが来年からは満年令二十才のひとに対象がかわりました。

来年おこなわれる成人の日のつどいは、つぎのように開かれますので参加してください。

とき　一月十五日（成人の日）
午後一時から

ところ　区役所十階大会議室（地下鉄東西線九段下下車三分）

対象　区内在住者で昭和二十六年一月一日から昭和二十六年一月十五日までに出生したひと

内容　講演
「明日の日本を築くもの」
経済評論家斎藤栄三郎先生
映画
総天然色「われらの千代田」

住居表示案内板をとりつけ

――5地区39か所に

このたびすでに住居表示の実施された地区のうち、第二次分として住居表示案内板を設置しました

これは、区民のみなさんの新住所が、この案内板によってその位置などがわかりやすいように作成され、今回は次の地区に設置いたしましたのでお知らせします。

〔設置された地区〕

○九段・富士見・飯田橋地区　十二か所
○三崎町・西神田地区　五か所
○霞が関・永田町・内幸町地区　八か所
○猿楽町地区　二か所
○大手町・丸の内地区　十二か所

なお、外神田・内神田・岩本町東神田の各地区は、すでに設置いたしました。

人事異動

（十二月一日付　カッコ内は旧職）

〔課長級〕　建設部管理課長青木一郎（副収入役）、建設部建築課長宮崎啓蔵（荒川区建築課長）、建設部公害課長中田　孝（公害局副主幹）副収入役広川尹夫（監査事務局長）、監査事務局長中村　仁（監察室主査）〔**転出**〕地労委調整課長高橋和夫（建設部管理課長）、経済局副主幹芦川美夫（建設部公害課長）、江東区建築公害部建築課長松久公保（建設部建築課長）

〔係長級〕　（十二月十日付）
建設部管理係長標　武（水道局計画部計画課）、建設部建築課指導係長西脇　清（首都整備局建築指導部指導第二課）〔**転出**〕首都整備局建築指導部指導第二課融資住宅係長木内正二（建設部建築課指導係長）、交通局高速電車建設本部計画部第一課主査高橋　博（建設部管理課計画係長）

犯罪の多い時期です

被害は必ず一一〇番へ

年末は、あき巣、すり、置引きひったくり、ゆすり、たかりなどの犯罪が一番多い月です。

このため、警視庁では十二月十日から一月七日まで、年末年始特別警戒を実施してみなさんの生活の安全をはかっています。

被害を受けた場合は、すぐに一一〇番へ連絡しましょう。

年内のご用はお早めに

年末年始の窓口事務

年末年始の区役所の事務は、十二月二十八日がご用納め、一月四日はご用始めです。ご用納め以後の事務の取扱いはつぎの一らん表のとおりです。ご用のある方は、お早めにお出かけください。

なお、十二月三十一日から一月三日までは休み、一月四日からは平常どおり事務を取扱います。

月日＼事務	証明、住民登録印鑑証明	戸籍証明	税務課税証明	事務税納税証明	自動車運行可軽自動車	図書館	国保等・税・年収・の支払
12月27日（日）	休	休	休	休	休	休	休
12月28日（月）	平常	平常	平常	平常	平常	休	8時30分～12時 整理のため
12月29日（火）	8時30分～5時 印鑑証明	8時30分～5時	休	休	休	休	休
12月30日（水）	8時30分～12時 印鑑証明	8時30分～12時	休	休	休	休	休
12/31（木）～1/3（日）	休	休	休	休	休	休	休
1月4日（月）	平常	平常	平常	平常	平常	休	平常

町会だより

■松永町々会長
神田松永町一
西井道平氏
十二月二日に逝去されました

連合町会の新年会

□万世橋地区町会連合会
一月九日午後三時　明神会館
□富士見地区町会連合会　一月十二日午後一時　靖国会館
□神田公園地区連合町会
一月十三日午後三時　資生堂
□番町出張所地区連合町会
一月十四日　午後六時　日本都市センターホテル
□神田駅東連合町会　一月十四日午後二時　もとみや
□秋葉原東部連合町会　一月二十一日午後六時　明神下花家
□神保町地区町会連合会
一月二十八日午後四時三十分
神保町区民会館

国民年金保険料

未納金はすぐに――納めましょう

本年から国民年金の給付が大巾に上り、二十五年保険料完納の場合は、受給年令（六五才）に達したときから、年額九万六千円（三〇〇月×三二〇円）と大変有利になりました。

保険料をきちんと納めていないと、年金額が未納の月分だけ減額となって不利になり、また事故などのとき障害年金が受けられないことがありますので、未納保険料はかならず納めるようにしてください。

いままでは、二年以上未納のばあい、未納分を納めたくても納められませんでしたが、本年から、そのばあいでも（ただし一か月四五〇円）納められるようになりましたので、未納のひとは、ご自身の豊かな老後のためにかならず納めるようにしてください。

くわしいことは、厚生部国民年金課（内線328 329）まで。

一月・二月の千代田荘申込状況

（十二月十七日現在）

月日	曜日	申込める人数	月日	曜日	申込める人数
1/10	日	満員	1/25	月	満員
11	月	〃	26	火	28
12	火	6	27	水	休館
13	水	休館	28	木	休館
14	木	満員	29	金	休館
15	金	28	30	土	満員
16	土	満員	31	日	〃
17	日	〃	2/1	月	
18	月	〃	2	火	
19	火	〃	3	水	
20	水	〃	4	木	
21	木	〃	5	金	
22	金	〃	6	土	
23	土	〃	7	日	
24	日	〃	8	月	

※　二月分の抽せん日は一月八日（金）区役所内で行ないます。受付時間は、午前九時から十時まで。

※　十二月二十五日から一月四日まで休館になります。

◁教育相談▷

年末は12月22日まで

教育センターでは、毎週火、木曜日の午後二時から四時まで、こどもの教育上の問題について相談をうけていますが、今年は十二月二十二日（火）で終わります。

来年は、一月十二日（火）から相談をうけますので、利用してください。

相談を希望するひとは、あらかじめ電話などで申込みますと、面接日をご連絡します。

申込みの受付けは、毎週火、木金曜日の午後一時から四時までおこなっています。

千代田区教育センター教育相談室（内神田二―一―七　電話(256)〇六九一、(252)〇〇三一）へ申込んでください。

引揚者特別交付金の請求をお早めに

終戦まで、引続き一年以上外地にいて、その後引揚げたひと、またはその遺族に「引揚者特別交付金」（額面二万円より十六万円、遺族は七割）が支給されます。この請求期限が、三月末日までです。該当者でまだ、請求されてないひとはお早めに、手続きをしてください。問合せは厚生部厚生課厚生係（内線315 316）へ。

特別給付金の支給範囲が広がりました

戦傷病者の妻に支給される特別給付金の支給範囲が広がり、昭和三十八年四月一日現在第四款症のひとにも支給されることになりました。該当されるひとは早く手続きをしてください。

くわしいことは、厚生課厚生係（内線315 316）へ。

点字講習会が行なわれます

都では、毎年視覚障害者のひとを対象として、点字の講習会を行なっていますが、今年も次の要領で実施することになりました。

○対象　都内に居住する視覚障害者

○募集人員　三十名

○受講料　無料

○実施日時　昭和四十六年一月十一日～三月二十日（日曜・祭日を除く）

○申し込み場所　社会福祉法人、東京ヘレンケラー学院
新宿区西大久保四ノ一七〇
電話(二〇〇)～〇五五八

○申し込み期間　昭和四十五年十一月二十六日～昭和四十六年一月十一日

○申し込みに必要なもの　身体障害者手帳・ハンコ

なお、くわしいことは、厚生課福祉係（内線317 318）へ。

◆一月の老人のつどい日程

▽富士見出張所地区＝七日　富士見いこいの家、富士見区民会館区民集会室

▽番町出張所地区＝十一日　番町区民会館老人娯楽室

▽神保町出張所地区＝十二日　神保町区民会館老人娯楽室

▽神田公園出張所地区＝十六日　神田公園区民会館区民集会室

▽和泉橋出張所地区＝二十五日　和泉橋区民会館区民集会室

▽万世橋出張所地区＝二十六日　芳林小学校内芳林堂

時間はいずれの会場も午後一時半から四時までです。

各会場とも楽しい演芸がありますからおでかけください。

○記事の訂正　前号中で選挙管理委員会委員の氏名に誤りがありましたのでおわびして訂正します。

金丸義孝氏――→金丸孝義氏